

「三世代が住みよい緑の生活創造都市」の実現へ大きく前進!!

多機能保育所 くまの・みらい保育園 完成!!

全員協議会での質疑をピックアップ

- Q** くまの・みらい保育園の園児の定員は、何名を予定しているか。
A 150名の定員を予定している。
- Q** 指定管理者が保育園を運営するに当たり、どのような条件を付けたのか。
A 町民の方との接点を多く持つために、「保育所運営委員会」の設置をお願いしている。また、町内で初めて行う「病後見保育」や「一時保育」が実施できるという条件を提示している。
- Q** 指定管理者の指定期間の年数は。
A 指定管理者の指定期間は、原則として初回が3年間、更新時が5年間とされているが、保育所の運営を考えた際、安定的な運営が必須条件となることから、初回から5年間ということ考えている。

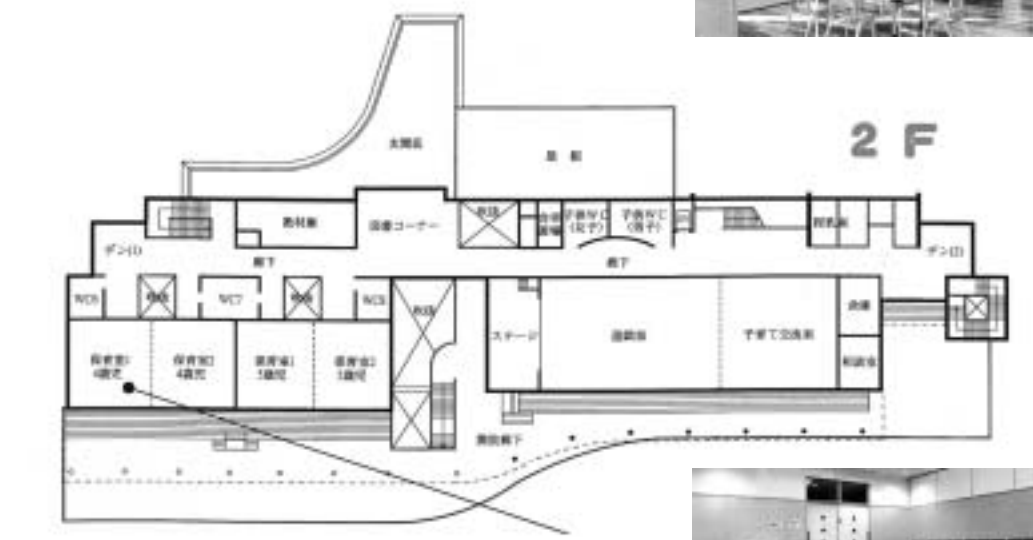
保育園の運営方針は?

- 感謝と思いやりのある自主的な行動のとれる子を育てることを目標に、次のように取り組む。
- 保護者や地域の皆様方との連携のもと、子どもたちの成長に最適な環境を用意する。
 - 人は群の中で育つをテーマに、多くの人が集まる場となるよう、諸活動を行う。

平成19年4月の開園に先立ち、12月9・10日に開催された「施設見学会」には、多くの人が訪れた。町内で初めて病後見保育や一時保育を実施するなど、子育て支援の拠点施設として、また、地域住民が気軽に交流できる憩いの場として、町民の大きな期待が感じられる。議会としても、この保育園から元気に子どもたちが巣立っていくよう、暖かく見守っていききたい。



保育園の平面図 (主な部屋を紹介)



去る11月8日(水)、全員協議会が開催され、「くまの・みらい保育園の指定管理者」について協議を行い、同日開催した第5回臨時会にて、関連する議案を可決した。議会としても長きにわたり協議・検討を重ねてきた結果、次のように充実した保育園となった。平成19年4月の開園予定である。